

令和 5（2023）年度

小樽商科大学保健管理センター報告書

保 健 部 門

特別修学支援室



目次

はじめに	1
保健部門	
I 保健管理センター年間業務	2
II 健康診断	3
1. 学生定期健康診断	
2. 教職員健康診断	
III 保健管理センター利用状況	13
1. 利用の傾向	
2. 学生教育研究災害傷害保険	
3. 健康診断証明書等の発行	
IV 感染症対策	18
1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査	
2. 感染症登校許可証明書	
3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況	
4. 新型コロナウイルス感染症	
V 健康教育・啓発	21
1. 刊行物	
2. 商大生を元気に！プロジェクト	
VI 産業保健活動	27
特別修学支援室	28
1. 支援室登録学生数	
2. 修学支援の内容	
3. ピアサポート活動	
4. その他の活動	
施設・管理体制	31
1. 規程	
2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議	
3. 職員	
4. 組織機構図	
5. 平面図	

はじめに

保健管理センター所長 高橋恭子

令和5（2023）年度の保健管理センター報告書をお届けします。

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に変更され、2020年に始まった行政の強い関与に基づく感染防止体制が必要な疾患から、個人の主体的な感染予防対策を行う疾患の位置づけとなりました。学校保健安全法では、インフルエンザと同等の扱いとなりましたので、集団の感染を予防する観点から登校停止期間がある疾患となっています。発生当初はSARSの様に消えてなくなることを期待したのですがそうはならず、最近ではお盆のころと年末年始の2回の流行ピークが見られるようになっており、消えていく気配は今のところありません。2020年報告書に「現時点ではコロナ後のニューノーマルがどのような形で着地するのか見えませんが～」と書きましたが、現時点の状態がそのニューノーマルなのかどうかはもう少し時間がたつとわかるのかもしれません。

コロナ流行以前から、身の回りのデジタル社会への変化は著しいものがありましたが、新型コロナウイルス感染症のリアルな行動の制限により、変化は加速したと感じます。SNSを始めとするデジタル空間には膨大な情報があふれており、情報量の多さからその取捨選択が難しい時代になってきています。特に、健康情報はデジタル空間上に様々なものがあふれており、強い印象が残る発信が内容の正確さに関わらず拡散されることも多くなっています。このような状況の中で、正しい情報を選択し、学生、教職員の皆様がより健康的な生活が送れるように保健管理センターの活動も進めてまいりたいと考えております。

引き続き保健管理センターにご指導、ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

保健部門

I 保健管理センター年間業務

月	日程	行事
2023 年	6(木)	入学式
4	8(土)・9(日)	新入生対象定期健康診断
	22(土)・23(日)	2年生以上対象定期健康診断
6	12(月)～22(木)	アルコールパッチテスト
	28(木)	令和5年度 公益社団法人全国大学保健管理協会北海道地方部会総会
7	10(月)～14(金)	体組成・骨密度測定
8	25(金)	第60回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会(当番校:北海道医療大学) 場所:ニューオータニイン札幌
9		消耗品, 備品チェック
10	4(水)・5(木)	第61回全国大学保健管理研究集会(当番校:金沢大学) 場所:石川県立音楽堂
	6(金)	令和5年度国立大学法人保健管理施設協議会総会(当番校:北陸先端科学技術大学院大学) 場所:金沢東急ホテル
	14(土)	編入学入試救護
	20(金)	令和5年学生教育研究災害傷害保険説明会
11	6(月)～10(金)	教職員インフルエンザ予防接種
	16(木)・17(金)	教職員定期健康診断
	18(土)・19(日)	推薦・社会人入学試験(夜間主コース)、グローバル入試救護
2024 年	13(土)・14(日)	大学入学共通テスト救護
1		
2	25(日)	前期入学試験救護
3		学生定期健康診断準備 消耗品, 備品チェック
備考	11月: ストレスチェック 12月: メンタルヘルスセミナー <通年> ・安全衛生委員会の出席(毎月) ・産業医の職場巡視 ・保健管理センター運営委員会	

II 健康診断

1. 学生定期健康診断

令和4年度と同様に体育館を会場とし、会場内の混雑緩和のため、50-60人/時間の完全予約制で実施した。4日間の日程で実施した。

(1) 対象と方法

対象：在籍するすべての学生

検査項目

健康調査：問診票による

身長・体重測定，視力検査，血圧測定，胸部X線検査，内科診察，尿検査

2017年度から内科診察の一部を除き全て業者委託にて実施

検査場所

第一体育館及び体育館前駐車場（X線撮影バス2台）

実施期間

2年次以上学部生、大学院生 4月22日（土），23日（日）

新入生，大学院生 4月8日（土），9日（日）

(2) 感染予防対策

予約制（新入生は学生番号による指定，2年次以上はWeb予約）にて受診人数を調整する。

受診当日の朝，検温を実施するよう周知し，発熱，感冒症状等ある者は受診不可。

手指の消毒，マスク着用の徹底。

会場の定期的な換気および環境の消毒。

(3) 受診費用の補助

本学での健康診断が受診できない学生が医療機関で既定の健康診断項目をもれなく受診し，健康診断結果等と領収書を当センターに提出した場合，一律4,000円の補助を実施した，補助対象者の健診の受診期限は6月末までとした。

(4) 受診状況

「各種計測，尿検査」，「内科診察」，「胸部X線撮影」の各項目の受診状況を表1～3に示す。

学生数は5月1日現在で休学者は含んでいない。学生数，受診者の留学生数を（内数）で示している。

大学院生は2021年度に過年度生を含んでいる。

近隣の医療機関で受診し，費用補助対象となった者は6人であった。

表1 各種計測, 尿検査

入学年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・研究生			合計		
		学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率
2023年度	男	285(6)	285(7)	100%	25	24	96.0%	33(3)	15(3)	45.5%	3(0)	0(0)	0%	346(9)	324(10)	93.6%
	女	209(1)	209(1)	100%	32	31	96.9%	12(1)	7(1)	58.3%	1(1)	0(0)	0%	254(3)	247(2)	97.2%
	計	494(7)	494(8)	100%	57	55	96.5%	45(4)	22(4)	48.9%	4(1)	0(0)	0%	600(12)	571(12)	95.2%
2022年度	男	273(3)	98(1)	35.9%	33	18	54.5%	31(1)	7(0)	22.6%	5(5)	4(4)	80.0%	337(9)	127(5)	37.7%
	女	212(0)	99(0)	46.7%	21	6	28.6%	7(1)	1(0)	14.3%	5(5)	5(5)	100%	240(6)	111(5)	46.3%
	計	485(3)	197(1)	40.6%	54	24	44.4%	38(2)	8(0)	21.1%	10(10)	9(9)	90.0%	577(15)	238(10)	41.2%
2021年度	男	279(1)	89(0)	31.9%	24	4	16.7%	10(0)	2(0)	20.0%	-	-	-	313(4)	95(0)	30.4%
	女	208(0)	82(0)	39.4%	30	9	30.0%	5(0)	0(0)	0%	-	-	-	243(3)	91(0)	37.4%
	計	487(1)	171(0)	35.1%	54	13	24.1%	15(0)	2(0)	13.3%	-	-	-	556(7)	186(0)	33.5%
2020年度	男	267(2)	105(0)	39.3%	26	8	30.8%	-	-	-	-	-	-	293(2)	113(0)	38.6%
	女	195(2)	105(2)	53.8%	32	16	50.0%	-	-	-	-	-	-	227(2)	121(2)	53.3%
	計	462(4)	210(2)	45.5%	58	24	41.4%	-	-	-	-	-	-	520(4)	234(2)	45.0%
過年度	男	44(1)	6(0)	13.6%	14	0	0%	-	-	-	-	-	-	58(1)	6(0)	10.3%
	女	18(0)	4(0)	22.2%	5	0	0%	-	-	-	-	-	-	23(0)	4(0)	17.4%
	計	62(1)	10(0)	16.1%	19	0	0%	-	-	-	-	-	-	81(1)	10(0)	12.3%
合計	男	1148(13)	583(8)	50.8%	122	54	44.3%	74(4)	24(3)	32.4%	8(5)	4(4)	50.0%	1352(22)	665(15)	49.2%
	女	842(3)	499(3)	59.3%	120	62	51.7%	24(2)	8(1)	33.3%	6(6)	5(5)	83.3%	992(11)	574(9)	57.9%
	計	1990(16)	1082(11)	54.4%	242	116	47.9%	98(6)	32(4)	32.7%	14(11)	9(9)	64.3%	2344(33)	1239(24)	52.9%

(内数)は留学生数、大学院2021年度生に2020年度以前を含む
受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む

表2 内科診察

入学年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・研究生			合計		
		学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率
2023年度	男	285(6)	285(7)	100%	25	24	96.0%	33(3)	15(3)	45.5%	3(0)	0(0)	0%	346(9)	324(10)	93.6%
	女	209(1)	209(1)	100%	32	31	96.9%	12(1)	7(1)	58.3%	1(1)	0(0)	0%	254(3)	247(2)	97.2%
	計	494(7)	494(8)	100%	57	55	96.5%	45(4)	22(4)	48.9%	4(1)	0(0)	0%	600(12)	571(12)	95.2%
2022年度	男	273(3)	98(1)	35.9%	33	18	54.5%	31(1)	7(0)	22.6%	5(5)	4(4)	80.0%	337(9)	127(5)	37.7%
	女	212(0)	99(0)	46.7%	21	6	28.6%	7(1)	1(0)	14.3%	5(5)	5(5)	100%	240(6)	111(5)	46.3%
	計	485(3)	197(1)	40.6%	54	24	44.4%	38(2)	8(0)	21.1%	10(10)	9(9)	90.0%	577(15)	238(10)	41.2%
2021年度	男	279(1)	89(0)	31.9%	24	4	16.7%	10(0)	2(0)	20.0%	-	-	-	313(4)	95(0)	30.4%
	女	208(0)	82(0)	39.4%	30	9	30.0%	5(0)	0(0)	0%	-	-	-	243(3)	91(0)	37.4%
	計	487(1)	171(0)	35.1%	54	13	24.1%	15(0)	2(0)	13.3%	-	-	-	556(7)	186(0)	33.5%
2020年度	男	267(2)	105(0)	39.3%	26	8	30.8%	-	-	-	-	-	-	293(2)	113(0)	38.6%
	女	195(2)	105(2)	53.8%	32	16	50.0%	-	-	-	-	-	-	227(2)	121(2)	53.3%
	計	462(4)	210(2)	45.5%	58	24	41.4%	-	-	-	-	-	-	520(4)	234(2)	45.0%
過年度	男	44(1)	6(0)	13.6%	14	0	0%	-	-	-	-	-	-	58(1)	6(0)	10.3%
	女	18(0)	4(0)	22.2%	5	0	0%	-	-	-	-	-	-	23(0)	4(0)	17.4%
	計	62(1)	10(0)	16.1%	19	0	0%	-	-	-	-	-	-	81(1)	10(0)	12.3%
合計	男	1148(13)	583(8)	50.8%	122	54	44.3%	74(4)	24(3)	32.4%	8(5)	4(4)	50.0%	1352(22)	665(15)	49.2%
	女	842(3)	499(3)	59.3%	120	62	51.7%	24(2)	8(1)	33.3%	6(6)	5(5)	83.3%	992(11)	574(9)	57.9%
	計	1990(16)	1082(11)	54.4%	242	116	47.9%	98(6)	32(4)	32.7%	14(11)	9(9)	64.3%	2344(33)	1239(24)	52.9%

(内数)は留学生数、大学院2021年度生に2020年度以前を含む
受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む

表3 胸部X線撮影

入学年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・研究生			合計		
		学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率
2023年度	男	285(6)	285(7)	100%	25	24	96.0%	33(3)	14(2)	42.4%	3(0)	0(0)	0%	346(9)	323(9)	93.4%
	女	209(1)	209(1)	100%	32	31	96.9%	12(1)	7(1)	58.3%	1(1)	0(0)	0%	254(3)	247(2)	97.2%
	計	494(7)	494(8)	100%	57	55	96.5%	45(4)	21(3)	46.7%	4(1)	0(0)	0%	600(12)	570(11)	95.0%
2022年度	男	273(3)	96(1)	35.2%	33	17	51.5%	31(1)	7(0)	22.6%	5(5)	4(4)	80.0%	337(9)	124(5)	36.8%
	女	212(0)	92(0)	43.4%	21	5	23.8%	7(1)	1(0)	14.3%	5(5)	3(3)	60.0%	240(6)	101(3)	42.1%
	計	485(3)	188(1)	38.8%	54	22	40.7%	38(2)	8(0)	21.1%	10(10)	7(7)	70.0%	577(15)	225(8)	39.0%
2021年度	男	279(1)	88(0)	31.5%	24	4	16.7%	10(0)	2(0)	20.0%	-	-	-	313(4)	94(0)	30.0%
	女	208(0)	75(0)	36.1%	30	8	26.7%	5(0)	0(0)	0%	-	-	-	243(3)	83(0)	34.2%
	計	487(1)	163(0)	33.5%	54	12	22.2%	15(0)	2(0)	13.3%	-	-	-	556(7)	177(0)	31.8%
2020年度	男	267(2)	104(0)	39.0%	26	8	30.8%	-	-	-	-	-	-	293(2)	112(0)	38.2%
	女	195(2)	104(2)	53.3%	32	16	50.0%	-	-	-	-	-	-	227(2)	120(2)	52.9%
	計	462(4)	208(2)	45.0%	58	24	41.4%	-	-	-	-	-	-	520(4)	232(2)	44.6%
過年度	男	44(1)	6(0)	13.6%	14	0	0%	-	-	-	-	-	-	58(1)	6(0)	10.3%
	女	18(0)	4(0)	22.2%	5	0	0%	-	-	-	-	-	-	23(0)	4(0)	17.4%
	計	62(1)	10(0)	16.1%	19	0	0%	-	-	-	-	-	-	81(1)	10(0)	12.3%
合計	男	1148(13)	579(8)	50.4%	122	53	43.4%	74(4)	23(2)	31.1%	8(5)	4(4)	50.0%	1352(22)	659(14)	48.7%
	女	842(3)	484(3)	57.5%	120	60	50.0%	24(2)	8(1)	33.3%	6(6)	3(3)	50.0%	992(11)	555(7)	55.9%
	計	1990(16)	1063(11)	53.4%	242	113	46.7%	98(6)	31(3)	31.6%	14(11)	7(7)	50.0%	2344(33)	1214(21)	51.8%

(内数)は留学生数、大学院2021年度生に2020年度以前を含む
 受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む

(5) 再検査

尿検査、血圧、視力検査の再検査について表4に示す。

表4-1 尿検査要再検査者数(率)及び再検査受検者数(率)

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検査者数	要再検査率	再検査受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再検査受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再検査受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再検査受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再検査受検者数	再検査受検率
2023年度	男	285(7)	13(3)	4.6%	2	24	0	0%	-	15(3)	0(0)	0%	-	0(0)	0	-	-	324	13	4.0%	2	15.4%
	女	201(0)	7(0)	3.5%	4	31	2	6.5%	0	6(1)	0(0)	0%	-	0(0)	0	-	-	238	9	3.8%	4	44.4%
	計	486(7)	20(3)	4.1%	6	55	2	3.6%	0	21(4)	0(0)	0%	-	0(0)	0	-	-	562	22	3.9%	6	27.3%
2022年度	男	98(1)	7(0)	7.1%	1	18	2	11.1%	1	7(0)	0(0)	0%	-	4(4)	1	25.0%	0	127	10	7.9%	2	20.0%
	女	94(0)	11(0)	11.7%	3	5	0	0%	-	1(0)	0(0)	0%	-	5(5)	0	0%	-	105	11	10.5%	3	27.3%
	計	192(1)	18(0)	9.4%	4	23	2	8.7%	1	8(0)	0(0)	0%	-	9(9)	1	11.1%	0	232	21	9.1%	5	23.8%
2021年度	男	88(0)	5(0)	5.7%	3	4	0	0%	-	2(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	94	5	5.3%	3	60.0%
	女	76(0)	9(0)	11.8%	2	9	2	22.2%	1	0(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	85	11	12.9%	3	27.3%
	計	164(0)	14(0)	8.5%	5	13	2	15.4%	1	2(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	179	16	8.9%	6	37.5%
2020年度	男	105(0)	7(0)	6.7%	2	8	2	25.0%	2	-	-	-	-	-	-	-	-	113	9	8.0%	4	44.4%
	女	99(2)	8(0)	8.1%	7	15	2	13.3%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	114	10	8.8%	8	80.0%
	計	204(2)	15(0)	7.4%	9	23	4	17.4%	3	-	-	-	-	-	-	-	-	227	19	8.4%	12	63.2%
過年度	男	6(0)	0(0)	0%	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0	0%	-	-
	女	4(0)	0(0)	0%	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0	0%	-	-
	計	10(0)	0(0)	0%	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	0	0%	-	-
合計	男	582(8)	32(3)	5.5%	8	54	4	7.4%	3	24(3)	0(0)	0%	-	4(4)	1	25.0%	0	664	37	5.6%	11	29.7%
	女	474(2)	35(0)	7.4%	16	60	6	10.0%	2	7(1)	0(0)	0%	-	5(5)	0	0%	-	546	41	7.5%	18	43.9%
	計	1056(10)	67(3)	6.3%	24	114	10	8.8%	5	31(4)	0(0)	0%	-	9(9)	1	11.1%	0	1210	78	6.4%	29	37.2%

(内数)は留学生数、受診数に健診結果提出者は含まない

表 4-2 血圧検査要再検者数（率）及び再検受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	再検受検率
2023年度	男	285(7)	15(0)	5.3%	4	24	1	4.2%	1	15(3)	2(1)	13.3%	0	0(0)	0	0%	-	324(10)	18	5.6%	5	27.8%
	女	209(1)	0(0)	0%	-	31	0	0%	-	7(1)	0(0)	0%	-	0(0)	0	0%	-	247(2)	0	0%	-	-
	計	494(8)	15(0)	3.0%	4	55	1	1.8%	1	22(4)	2(1)	9.1%	0	0(0)	0	0%	-	571(12)	18	3.2%	5	27.8%
2022年度	男	98(1)	6(0)	6.1%	3	18	1	5.6%	0	7(0)	0(0)	0%	-	4(4)	1	25.0%	0	127(5)	8	6.3%	3	37.5%
	女	99(0)	0(0)	0%	-	6	0	0%	-	1(0)	0(0)	0%	-	5(5)	0	0%	0	111(5)	0	0%	-	-
	計	197(1)	6(0)	3.0%	3	24	1	4.2%	0	8(0)	0(0)	0%	-	9(9)	1	11.1%	0	238(10)	8	3.4%	3	37.5%
2021年度	男	89(0)	6(0)	6.7%	2	4	0	0%	-	2(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	95(0)	6	6.3%	2	33.3%
	女	82(0)	1(0)	1.2%	0	9	0	0%	-	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	91(0)	1	1.1%	0	0%
	計	171(0)	7(0)	4.1%	2	13	0	0%	-	2(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	186(0)	7	3.8%	2	28.6%
2020年度	男	105(0)	8(0)	7.6%	4	8	1	12.5%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	113(0)	9	8.0%	4	44.4%
	女	105(2)	3(0)	2.9%	3	16	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	121(2)	3	0.0%	3	100%
	計	210(2)	11(0)	5.2%	7	24	1	4.2%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	234(2)	12	5.1%	7	58.3%
過年度	男	6(0)	3(0)	50.0%	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6(0)	3	50.0%	1	33.3%
	女	4(0)	0(0)	0%	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4(0)	0	0%	-	-
	計	10(0)	3(0)	30.0%	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10(0)	3	30.0%	1	33.3%
合計	男	583(8)	38(0)	0.0%	14	54	3	5.6%	1	24(3)	2(1)	8.3%	0	4(4)	1	25.0%	0	665(15)	44	6.6%	15	34.1%
	女	499(3)	4(0)	0.8%	3	62	0	0%	-	8(1)	0(0)	0%	-	5(5)	0	0%	-	574(9)	4	0.7%	3	75.0%
	計	1082(11)	42(0)	3.9%	17	116	3	2.6%	1	32(4)	2(1)	6.3%	0	9(9)	1	11.1%	0	1239(24)	48	3.9%	18	37.5%

(内数)は留学生数、受診数に健診結果提出者は含まない

視力再検の対象は裸眼視力が左右どちらかが0.5以下であった者とし、矯正視力0.5以下は受診を勧めている。

表 4-3 視力検査要再検者数（率）及び再検受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	再検受検率
2023年度	男	285(7)	80(3)	28.1%	2	24	4	16.7%	1	15(3)	3(1)	20.0%	0	0(0)	-	-	-	324(10)	87	26.9%	3	3.4%
	女	209(1)	45(0)	21.5%	2	31	9	29.0%	2	7(1)	1(1)	14.3%	0	0(0)	-	-	-	247(2)	55	22.3%	4	7.3%
	計	494(8)	125(3)	25.3%	4	55	13	23.6%	3	22(4)	4(2)	18.2%	0	0(0)	-	-	-	571(12)	142	24.9%	7	4.9%
2022年度	男	98(1)	18(1)	18.4%	0	18	2	11.1%	0	7(0)	1(0)	14.3%	0	4(4)	0	0%	-	127(5)	21	16.5%	0	0%
	女	99(0)	12(0)	12.1%	1	6	1	16.7%	0	1(0)	0(0)	0%	-	5(5)	1	20.0%	1	111(5)	14	12.6%	1	7.1%
	計	197(1)	30(1)	15.2%	1	24	3	12.5%	0	8(0)	1(0)	12.5%	0	9(9)	1	11.1%	1	238(10)	35	14.7%	1	2.9%
2021年度	男	89(0)	13(0)	14.6%	0	4	0	0%	-	2(0)	0	0%	-	-	-	-	-	95(0)	13	13.7%	0	0%
	女	82(0)	9(0)	11.0%	0	9	2	22.2%	0	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	91(0)	11	12.1%	0	0%
	計	171(0)	22(0)	12.9%	0	13	2	15.4%	0	2(0)	0	0%	-	-	-	-	-	186(0)	24	12.9%	0	0%
2020年度	男	105(0)	11(0)	10.5%	0	8	2	25.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	113(0)	13	11.5%	0	0%
	女	105(2)	14(2)	13.3%	1	16	1	6.3%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	121(2)	15	12.4%	1	6.7%
	計	210(2)	25(2)	11.9%	1	24	3	12.5%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	234(2)	28	12.0%	1	3.6%
過年度	男	6(0)	0(0)	0%	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6(0)	0	0%	-	-
	女	4(0)	0(0)	0%	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4(0)	0	0%	-	-
	計	10(0)	0(0)	0%	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10(0)	0	0%	-	-
合計	男	583(8)	122(4)	20.9%	2	54	8	14.8%	1	24(3)	4(1)	16.7%	0	4(4)	0	0%	0	665(15)	134	20.2%	3	2.2%
	女	499(3)	80(2)	16.0%	4	62	13	21.0%	2	8(1)	1(1)	12.5%	0	5(5)	1	20.0%	1	574(9)	95	16.6%	6	6.3%
	計	1082(11)	202(6)	18.7%	6	116	21	18.1%	3	32(4)	5(2)	15.6%	0	9(9)	1	11.1%	1	1239(24)	229	18.5%	9	3.9%

(内数)は留学生数、受診数に健診結果提出者は含まない

(4) 精密検査，二次検査

医療機関受診による精密検査の実施状況を表5に示す。尿検査，血圧，胸部X線検査，内科診察の各項目において受診が必要な場合に，二次検査依頼票を発行し受診勧奨をした。尿検査は尿蛋白+，尿潜血・尿糖±以上が再検査対象であり，再検査でも陰性にならない場合は医療機関の受診による精密検査とした。胸部X線検査は，有所見者に関しては学校医が読影し，判定をした。

表 5-1 尿検査

	受検者	再検査				精密検査					
		要再検者	要再検率	再検受検者	再検受検率	要精検者	要精検率	結果			
								要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	664	37	5.6%	11	29.7%	1	9.1%	0	0	1	0
女	546	41	7.5%	18	43.9%	2	11.1%	1	0	1	0
計	1210	78	6.4%	29	37.2%	3	10.3%	1	0	2	0

表 5-2 血圧測定

	受検者	再検査				精密検査					
		要再検者	要再検率	再検受検者	再検受検率	要精検者	要精検率	結果			
								要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	665	44	6.6%	15	34.1%	1	6.7%	0	1	0	0
女	574	4	0.7%	3	75.0%	0	0.0%	0	0	0	0
計	1239	48	3.9%	18	37.5%	1	5.6%	0	1	0	0

表 5-3 胸部X線検査

	受検者	有所見者	有所見率	問題なし	経過観察(再撮影)	要精検者	精密検査			
							結果			
							要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	659	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
女	555	2	0.4%	2	0	0	0	0	0	0
計	1214	2	0.2%	2	0	0	0	0	0	0

表 5-4 内科診察

	受検者	経過観察		二次検査						
				対象者	結果					
					要経過観察	要治療	問題なし	異常なし	不明	
男	665	7	1.1%	1	0.2%	0	0	0	1	0
女	574	7	1.2%	6	1.0%	1	1	1	1	2
計	1239	14	1.1%	7	0.6%	1	1	1	2	2

(5) 健康調査

健康状態の調査は問診表を用いて実施した。相談事項があるものは、内科診察の際に医師に相談することとした。既往歴、現病等の健康状態を表6に示す。既往歴の記載の主なものは表7に示す。アレルギーの原因として記載があった食品、薬の原因を表8に示す。

表6 健康状態の調査

質問項目			既往歴		現病歴		障がい		自覚症状		食品・薬物アレルギー		相談事項	
回答			なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
学部生 (昼間)	男	579	521 90%	58 10%	533 92.1%	46 7.9%	574 99.1%	5 0.9%	566 97.8%	13 2.2%	508 87.7%	71 12.3%	577 99.7%	2 0.3%
	女	498	452 90.8%	46 9.2%	436 87.6%	62 12.4%	496 99.6%	2 0.4%	479 96.2%	19 3.8%	426 85.5%	72 14.5%	489 98.2%	9 1.8%
	計	1077	973 90.3%	104 9.7%	969 90%	108 10%	1070 99.4%	7 0.6%	1045 97%	32 3%	934 86.7%	143 13.3%	1066 99%	11 1%
学部生 (夜間)	男	53	50 94.3%	3 5.7%	51 96.2%	2 3.8%	52 98.1%	1 1.9%	51 96.2%	2 3.8%	47 88.7%	6 11.3%	52 98.1%	1 1.9%
	女	61	54 88.5%	7 11.5%	56 91.8%	5 8.2%	61 100%	0 0%	59 96.7%	2 3.3%	54 88.5%	7 11.5%	61 100%	0 0%
	計	114	104 91.2%	10 8.8%	107 93.9%	7 6.1%	113 99.1%	1 0.9%	110 96.5%	4 3.5%	101 88.6%	13 11.4%	113 99.1%	1 0.9%
大学院 生等	男	14	11 78.6%	3 21.4%	13 92.9%	1 7.1%	14 100%	0 0%	12 85.7%	2 14.3%	14 100%	0 0%	13 92.9%	1 7.1%
	女	9	8 88.9%	1 11.1%	9 100%	0 0%	9 100%	0 0%	8 88.9%	1 11.1%	7 77.8%	2 22.2%	9 100%	0 0%
	計	23	19 82.6%	4 17.4%	22 95.7%	1 4.3%	23 100%	0 0%	20 87%	3 13%	21 91.3%	2 8.7%	22 95.7%	1 4.3%
合計	男	646	582 90.1%	64 9.9%	597 92.4%	49 7.6%	640 99.1%	6 0.9%	629 97.4%	17 2.6%	569 88.1%	77 11.9%	642 99.4%	4 0.6%
	女	568	514 90.5%	54 9.5%	501 88.2%	67 11.8%	566 99.6%	2 0.4%	546 96.1%	22 3.9%	487 85.7%	81 14.3%	559 98.4%	9 1.6%
	計	1214	1096 90.3%	118 9.7%	1098 90.4%	116 9.6%	1206 99.3%	8 0.7%	1175 96.8%	39 3.2%	1056 87%	158 13%	1201 98.9%	13 1.1%

表7 記載があった主な既往歴（一人で複数の疾患記載あり）

疾患名	人数
気管支喘息	27
川崎病	9
肺気胸	5
虫垂炎	5
不整脈	3
アトピー	1
甲状腺疾患	1
心疾患	3
感染症	21
その他	51
合計（記載実人数）	118

表8 記載があったアレルギーの原因物質（食品、薬）（一人で複数の記載あり）

原因	果物	卵	ナッツ	エビ・カニ 等甲殻類	魚卵	魚介類	そば	大豆	乳	やまい も	その他 の食品	薬
人数	60	21	9	8	18	5	9	2	6	4	6	20

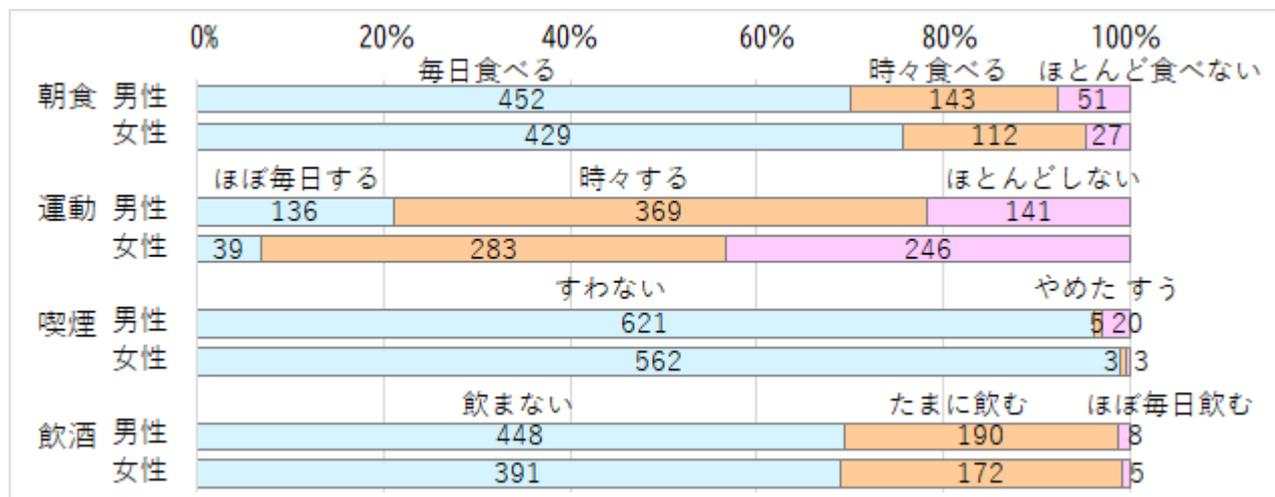
生活習慣に関する調査結果を表9に示す。

表9 生活習慣調査

質問項目			(1)朝食は食べますか			(2)運動習慣は			(3)喫煙しますか			(4)飲酒しますか		
回答			毎日食 べる	時々食 べる	ほとん ど食べ ない	ほぼ毎 日運動 する	時々運 動する	ほとん どしな い	すわな い	やめた	すう	飲まない	たまに 飲む	ほぼ毎 日飲む
学部生 (昼間)	男	579	411 71.0%	125 21.6%	43 7.4%	116 20.0%	334 57.7%	129 22.3%	561 96.9%	4 0.7%	14 2.4%	406 70.1%	167 28.8%	6 1.0%
	女	498	381 76.5%	100 20.1%	17 3.4%	33 6.6%	247 49.6%	218 43.8%	495 99.4%	2 0.4%	1 0.2%	348 69.9%	146 29.3%	4 0.8%
	計	1077	792 73.5%	225 20.9%	60 5.6%	149 13.8%	581 53.9%	347 32.2%	1056 98.1%	6 0.6%	15 1.4%	754 70%	313 29.1%	10 0.9%
学部生 (夜間)	男	53	33 62.3%	15 28.3%	5 9.4%	17 32.1%	29 54.7%	7 13.2%	47 88.7%	1 1.9%	5 9.4%	35 66%	17 32.1%	1 1.9%
	女	61	44 72.1%	10 16.4%	7 11.5%	6 9.8%	30 49.2%	25 41%	60 98.4%	0 0%	1 1.6%	41 67.2%	19 31.1%	1 1.6%
	計	114	77 67.5%	25 21.9%	12 10.5%	23 20.2%	59 51.8%	32 28.1%	107 93.9%	1 0.9%	6 5.3%	76 66.7%	36 31.6%	2 1.8%
大学院 生等	男	14	8 57.1%	3 21.4%	3 21.4%	3 21.4%	6 42.9%	5 35.7%	13 92.9%	0 0%	1 7.1%	7 50%	6 42.9%	1 7.1%
	女	9	4 44.4%	2 22.2%	3 33.3%	0 0%	6 66.7%	3 33.3%	7 77.8%	1 11.1%	1 11.1%	2 22.2%	7 77.8%	0 0%
	計	23	12 52.2%	5 21.7%	6 26.1%	3 13%	12 52.2%	8 34.8%	20 87%	1 4.3%	2 8.7%	9 39.1%	13 56.5%	1 4.3%
合計	男	646	452 70%	143 22.1%	51 7.9%	136 21.1%	369 57.1%	141 21.8%	621 96.1%	5 0.8%	20 3.1%	448 69.3%	190 29.4%	8 1.2%
	女	568	429 75.5%	112 19.7%	27 4.8%	39 6.9%	283 49.8%	246 43.3%	562 98.9%	3 0.5%	3 0.5%	391 68.8%	172 30.3%	5 0.9%
	計	1214	881 72.6%	255 21%	78 6.4%	175 14.4%	652 53.7%	387 31.9%	1183 97.4%	8 0.7%	23 1.9%	839 69.1%	362 29.8%	13 1.1%

生活習慣の状況を男女別に比較すると、図1に示すとおり、毎日朝食を食べる人は女性にやや多かった。運動に関しては男性の2割以上、女性の約半数が「ほとんどしない」と回答し、例年と同様の傾向であった。

図1 男女別生活習慣の状況



2. 教職員健康診断

(1) 概要

職員の健康診断項目，実施状況等を表 10 に示す。

表 10 職員健康診断の概要

	検査項目	対象	実施期間	備考
定期健康診断	①身長，体重，視力・聴力検査 ②血液検査（貧血検査，肝機能検査， 血中脂質検査，血糖検査，尿酸検査） ③尿検査（糖，蛋白） ④血圧 ⑤胸部 X 線検査 ⑥内科診察 ⑦問診	全員	11月16・17日	外部委託業者により実施
	⑧心電図検査	35 歳，40 歳以上		
	⑨腹囲測定	40 歳以上		
	⑩便潜血検査	40 歳以上の希望者		
	⑪胃がん検診			
雇入れ時健康診断	定期健康診断項目①～⑧	対象者	随時	健診機関，医療機関で実施
海外派遣労働者の健康診断	①定期健康診断項目①～⑧ ②腹部画像検査（必要時） ③血中尿酸値 ④B 型肝炎ウイルス抗体検査 ⑤糞便塗抹検査（帰国時・必要時）	対象者	随時	健診機関で実施
その他	子宮がん検診	20 歳以上の偶数年齢の希望者	1～2 月	医療機関で実施
	乳がん検診	36 歳以上の偶数年齢の希望者		
	人間ドック	35 歳以上の希望者	4 月～1 月末	健診機関，医療機関で実施

(2) 定期健康診断およびその他の健康診断の受診状況

健康診断の受診状況を表 11 に示す。

表 11 健康診断受診状況（延べ数）

健診種類	人数（人）
学内健診	140
人間ドック	42
特殊健康診断	2
VDT 検診	10
雇入れ時	17
海外派遣	1
合計	212
未受診者	16
出産育児休暇等	6

職員数 212 人（2024 年 3 月 31 日現在）

定期健康診断の項目別の受診状況を表 12 に示す。定期健康診断の対象数は、実施日時点での在籍者数から雇入れ時健診受診者、海外派遣、産休者を引いた数とし、受診者数には 11 月 16-17 日に学内で実施した健康診断および人間ドックで受診した職員数の実数を計上した。

表 12 定期健康診断（法定項目）

項目	対象	対象数	受診者数	受診率	該当者外※	
内科診察	全員	事務職員	65	64	98.5%	1
		教員	109	95	87.2%	1
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	190	174	91.6%	2
身長・体重, 体脂肪, BMI	全員	事務職員	65	64	98.5%	1
		教員	109	95	87.2%	1
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	190	174	91.6%	2
視力	全員	事務職員	65	64	98.5%	1
		教員	109	94	86.2%	1
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	190	173	91.1%	2
聴力	全員	事務職員	65	64	98.5%	1
		教員	109	94	86.2%	1
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	190	173	91.1%	2
胸部X線	全員（妊娠中の者を除く）	事務職員	65	63	96.9%	1
		教員	109	92	84.4%	1
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	190	170	89.5%	2
血圧	全員	事務職員	65	64	98.5%	1
		教員	109	95	87.2%	1
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	190	174	91.6%	2
尿検査	全員	事務職員	65	63	96.9%	1
		教員	109	94	86.2%	1
		非常勤職員	16	14	87.5%	0
		合計	190	171	90.0%	2
心電図	35才・40才以上	事務職員	40	39	97.5%	2
		教員	94	79	84.0%	1
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	150	133	88.7%	3
血液検査	全員	事務職員	65	64	98.5%	1
		教員	109	94	86.2%	1
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	190	173	91.1%	2
腹囲測定	40才以上	事務職員	40	39	97.5%	3
		教員	93	78	83.9%	2
		非常勤職員	16	15	93.8%	0
		合計	149	132	88.6%	5

※学内健診と人間ドックや雇入れ時健診等との重複受診あるいは対象外年齢での受診の総数であり、受診者数には含まれていない。

特殊健康診断，雇入れ時健診，海外派遣職員健康診断は表 13 に示す。

表 13 その他の法定健康診断

種類	対象	職種	受診者数
特殊健康診断	特殊業務従事者	事務職員	0
		教員	2
		合計	2
VDT 検診	VDT 作業従事者のうち該当者	事務職員	4
		教員	5
		非常勤職員	1
		合計	10
雇入れ時健診	雇入れ時	事務職員	2
		教員	4
		非常勤職員	11
		合計	17
海外派遣職員 健康診断	6 ヶ月以上海外に派遣する者 に，派遣前及び帰国後に実施	事務職員	0
		教員	1
		合計	1

定期健康診断に加えて実施した法定外項目を表 14 に示す。

表 14 定期健康診断（法定外項目）

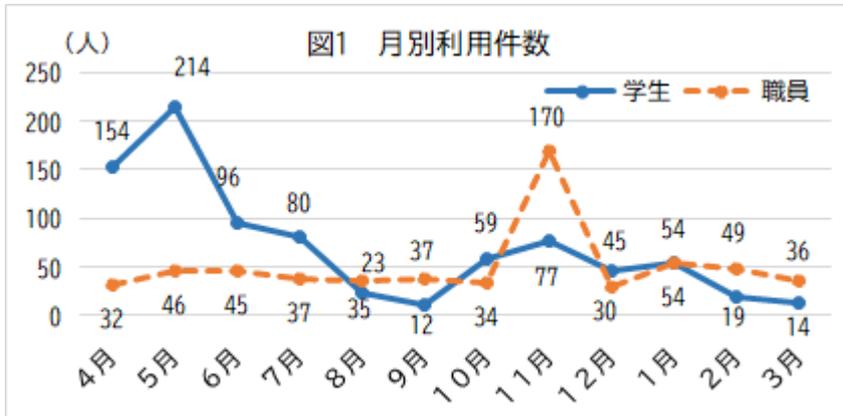
項目	対象	職種	受診者数
便潜血 (学内健診での受診者)	40 才以上 (希望者)	事務職員	7
		教員	28
		非常勤職員	6
		合計	41
喀痰細胞検査 (学内健診での受診者)	希望者	事務職員	3
		教員	13
		非常勤職員	5
		合計	21
胃がん検診 (学内健診での受診者)	40 才以上 (希望者)	事務職員	8
		教員	18
		非常勤職員	5
		合計	31
乳がん検診 (小樽協会病院で実施)	36 才以上の偶数年齢 (希望者)	事務職員	1
		教員	2
		非常勤職員	5
		合計	8
子宮がん検診 (小樽協会病院で実施)	20 才以上の偶数年齢 (希望者)	事務職員	0
		教員	4
		非常勤職員	5
		合計	9

Ⅲ 保健管理センター利用状況

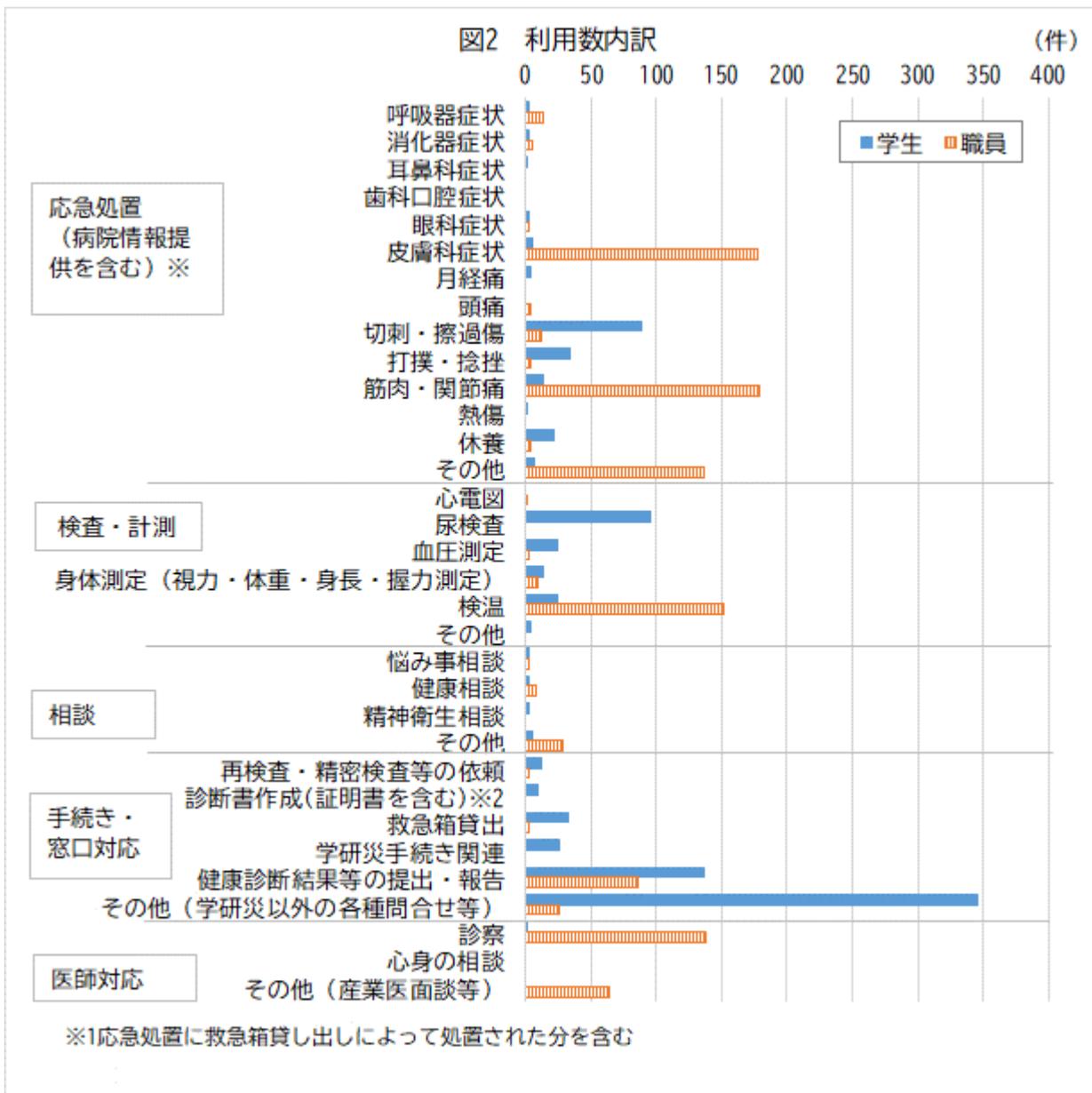
1. 利用の傾向

1年間の延べ利用数は1,980件（学生1,060件，職員920件）であった。

月別利用数（延べ数）の推移を図1に，年間利用数の内訳を図2に示す。利用数の内訳は症状および利用目的別に計上した。



※救急箱貸出によって処置された分を含む



※1応急処置に救急箱貸し出しによって処置された分を含む

学生の月別利用数を表1に、職員の月別利用数を表2に示す。職員の11月の検温、診察はインフルエンザワクチン接種に伴うものである。

表1 月別利用数（学生）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数 ^{注1}	154	214	96	80	23	12	59	77	45	54	19	14	847	
応急処置 (病院情報提供を含む) ^{注2}	呼吸器症状	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	
	消化器症状	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	3	
	耳鼻科症状	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	眼科症状	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	
	皮膚科症状	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	5	
	月経痛	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	4	
	頭痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	切刺・擦過傷	2	19	16	18	3	0	14	6	10	0	0	0	88
	打撲・捻挫	0	9	5	7	2	0	5	4	2	0	0	0	34
	筋肉・関節痛	1	4	1	4	1	0	2	0	0	0	0	0	13
	熱傷	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	休養	2	3	1	1	3	3	4	3	1	1	0	0	22
	その他	0	0	0	3	1	0	1	1	0	0	0	0	6
小計	6	38	25	33	13	5	29	18	14	2	0	0	183	
検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	尿検査	44	34	6	2	1	0	2	2	0	2	2	95	
	血圧測定	4	12	3	2	1	1	1	1	0	0	0	25	
	身体測定 ^{注3}	1	9	1	0	0	0	1	0	0	1	0	13	
	検温	0	6	1	1	2	1	3	7	0	3	1	25	
	その他	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	
小計	49	64	11	6	4	2	7	10	0	6	3	0	162	
相談	悩み事相談	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	
	健康相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
	精神衛生相談	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	5
小計	2	1	1	0	0	0	1	0	1	1	1	3	11	
手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
	診断書作成(証明書を含む) ^{注4}	0	6	2	1	0	0	0	1	0	0	0	10	
	救急箱貸出	1	6	10	4	1	1	4	3	2	0	0	32	
	学研災手続き関連	0	3	2	3	2	2	3	3	1	2	3	26	
	健康診断結果等の提出・報告	10	29	30	18	1	0	8	7	14	14	5	1	137
	その他(学研災以外の各種問合せ等)	84	74	28	23	6	6	18	47	15	30	7	8	346
小計	99	126	72	49	10	9	33	61	32	46	15	11	563	
医師対応	診察	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(産業医面談等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	156	230	109	88	27	16	70	89	47	55	19	14	920	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

注4 診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

表2 月別利用数（職員）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数 ^{注1}		32	46	45	37	35	37	34	170	30	54	49	36	605	
処置及び対応別件数	応急処置 (病院情報提供を含む) ^{注2}	呼吸器症状	4	3	1	0	0	0	2	2	0	2	0	0	14
		消化器症状	0	1	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	5
		耳鼻科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		眼科症状	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3
		皮膚科症状	7	13	18	17	19	19	17	13	12	10	15	18	178
		月経痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		頭痛	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4
		切刺・擦過傷	2	1	4	0	1	0	1	0	2	0	0	1	12
		打撲・捻挫	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	4
		筋肉・関節痛	11	13	18	16	16	18	16	16	12	10	15	18	179
		熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		休養	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4
		その他	0	2	0	0	0	0	0	134	0	0	0	0	136
	小計		25	35	42	38	37	38	36	167	28	22	31	40	539
	検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		尿検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		血圧測定	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
		身体測定 ^{注3}	0	1	0	0	0	0	0	1	6	1	0	0	9
		検温	0	2	3	1	1	1	0	140	0	1	2	0	151
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		0	3	3	1	1	1	0	142	6	4	2	0
	相談	悩み事相談	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
		健康相談	0	0	3	1	1	0	0	1	0	2	0	0	8
		精神衛生相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	3	5	2	1	3	4	2	2	2	2	2	29
		小計		3	3	8	3	2	3	4	3	2	5	2	2
	手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		診断書作成(証明書を 含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救急箱貸出		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	
学研災手続き関連		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健康診断結果等の提出・報告		2	6	2	3	3	8	3	3	2	25	24	5	86	
その他(学研災以外の各種問合せ等)		3	1	0	3	0	2	3	4	0	8	0	2	26	
小計			5	7	2	7	4	10	6	7	2	33	25	8	116
医師対応	診察	0	0	0	0	0	0	0	138	0	0	0	0	138	
	心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(産業医面談等)	6	13	8	4	8	4	4	1	4	3	5	4	64	
	小計		6	13	8	4	8	4	4	139	4	3	5	4	202
合計		39	61	63	53	52	56	50	458	42	67	65	54	1060	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

2. 学生教育研究災害傷害保険

(1) 概要

学生の教育研究中の不慮の災害補償を行う学生教育災害傷害保険（略称：学研災）は加入手続きを学生支援課窓口で行い、保険金請求事務を保健管理センターが担当している。

保険内容は、2,000万円の基本コースに通学中等傷害危険担保特約（略称：通学特約）と学生教育研究賠償責任保険（略称：付帯賠償）を付帯している。加入は任意としているが、部活動に参加する学生等には特に加入を推奨している。追加で加入できる学生生活総合保険（略称：付帯学総）は任意で加入できるが、加入数は把握していない。

表3に新入生の加入状況を示す。

表3 保険加入状況

	新入生数	加入数	加入率
昼間コース	494	230	46.6%
夜間主コース	57	24	42.1%
大学院等	49	18	36.7%
合計	600	272	45.3%

(2) 保険金請求状況

2023年度中に請求のあった事故を表4に示す。

表4 保険金請求状況

事故態様	活動内容	人数	傷病		入院	
			外傷	疾病	有	無
課外活動（クラブ活動）中	課外活動	4	4	0	3	1
合計		4	4	0	3	1

3. 健康診断証明書等の発行

(1) 健康診断証明書の発行状況

卒年次の就職活動用の健康診断証明書は、学生センターに設置している自動発行機から印刷ができる。その他に関しては保健管理センターで随時発行している。自動発行機を除いた保健管理センターにおける発行状況を表5に示す。

表5 健康診断書発行理由

使用目的	合計
就職	3
受験	0
奨学金	6
教育実習・介護体験	2
留学	79
TA・RA	0
アルバイト	0
競技大会	0
その他	1
合計	91

IV 感染症対策

1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査

2008年度から新入生を対象に「予防接種歴および感染症罹患歴」調査を実施している。

実施方法は入学が決定した学生に配布する文書類と一緒に調査依頼文を事前送付し、2022年度からWebフォームで回答を回収している。フォーム上では、母子手帳および予防接種済証の写真等の添付を依頼している。

調査対象の感染症は、結核、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳とし、それ以外は自由記載となっている。

(1) 集計結果

提出状況を表1に、予防接種状況を表2に、罹患歴を表3に示す。

表1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
600	225	37.5%

表2 予防接種状況

予防接種		BCG		麻疹		風疹		水痘		流行性 耳下腺炎		三種混合		日本脳炎		新型コロナ ナ	
接種 状況	済	217	96.4%	198	88.0%	194	86.2%	137	60.9%	147	65.3%	206	91.6%	81	36.0%	84	37.3%
	一部又は 一回のみ			21	9.3%	23	10.2%					10	4.4%	80	35.6%	123	54.7%
	未接種	4	1.8%	1	0.4%	1	0.4%	70	31.1%	60	26.7%	2	0.9%	59	26.2%	18	8.0%
	不明	4	1.8%	5	2.2%	7	3.1%	18	8.0%	18	8.0%	7	3.1%	5	2.2%	0	0%
合計		225	100%	225	100%	225	100%	225	100%	225	100%	225	100%	225	100%	225	100%

新型コロナウイルスワクチンは4回接種を「済」、1~3回を「一部又は1回のみ」とした。

表3 罹患履歴

感染症	結核	麻疹	風疹	水痘	流行性 耳下腺炎	百日咳	その他
有	0	1	1	127	47	1	手足口病 13 伝染性紅斑 17
なし	221	218	217	88	167	217	溶連菌感染 5 肺炎 2
不明	4	6	7	10	11	7	帯状疱疹 2 新型コロナウイルス 感染症 25
合計	225	225	225	225	225	225	その他 14

予防接種歴別の罹患履歴を表4に示す。未接種かつ未罹患の者は流行性耳下腺炎が最も多い。

表4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

予防接種		罹患履歴							
		あり		なし		不明		合計	
BCG (結核)	済	0	0%	213	94.7%	4	1.8%	217	96.4%
	未	0	0%	4	1.8%	0	0%	4	1.8%
	不明	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.8%
	合計	0	0%	221	98.2%	4	1.8%	225	100%
麻疹	済(1回)	0	0%	20	8.9%	1	0.4%	21	9.3%
	済(2回)	1	0.4%	193	85.8%	4	1.8%	198	88.0%
	未接種	0	0%	1	0.4%	0	0.0%	1	0.4%
	不明	0	0%	4	1.8%	1	0.4%	5	2.2%
	合計	1	0.4%	218	96.9%	6	2.7%	225	100%
風疹	済(1回)	1	0.4%	20	8.9%	2	0.9%	23	10.2%
	済(2回)	0	0%	190	84.4%	4	1.8%	194	86.2%
	未接種	0	0%	1	0.4%	0	0.0%	1	0.4%
	不明	0	0%	6	2.7%	1	0.4%	7	3.1%
	合計	1	0.4%	217	96.4%	7	3.1%	225	100%
水痘	済	53	23.6%	80	35.6%	4	1.8%	137	60.9%
	未接種	66	29.3%	3	1.3%	1	0.4%	70	31.1%
	不明	8	3.6%	5	2.2%	5	2.2%	18	8.0%
	合計	127	56.4%	88	39.1%	10	4.4%	225	100%
流行性 耳下腺炎	済	15	6.7%	127	56.4%	5	2.2%	147	65.3%
	未接種	29	12.9%	31	13.8%	0	0%	60	26.7%
	不明	3	1.3%	9	4.0%	6	2.7%	18	8.0%
	合計	47	20.9%	167	74.2%	11	4.9%	225	100%

2. 感染症登校許可証明書

学校保健安全法で規定されている学校で予防すべき感染症のうち、特に出席停止措置が必要な疾患に罹患した場合は本学指定の「感染症登校許可証明書」に医療機関で証明を受けて提出する。この書類を提出した場合は、授業の欠席の扱いについて配慮することが教授会で確認されている。提出状況は表5に示すとおりである。感染症登校許可証明書はホームページからダウンロードが可能となっている。

新型コロナウイルス感染症に関しては、2023年5月8日に感染症法上の位置づけが5類に移行され、学校保健安全法施行規則に規定する学校において予防すべき感染症の第二種になった。5月7日以前は感染者および患者との接触に関しては報告フォームの提出を求めていた。また、感染症の診断がない場合でも、感染症を疑う症状の健康観察表の提出によって証明を行っていた。5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症は感染症登校許可証明書の提出対象疾患となり、報告フォームによる報告は終了となった。

表5 感染症登校許可証提出状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	備考
インフルエンザ	A型	0	0	0	0	0	0	0	1	4	4	0	0	9	
	B型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	型不明	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	5	
新型コロナウイルス感染症		17	19	19	11	1	0	2	1	6	5	2	0	83	
	患者の接触者	4	2											6	
感染症を疑う症状の健康観察表		1	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	5	
その他の感染症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	22	22	19	13	1	0	3	3	12	11	2	0	108	

3. 新型コロナウイルス感染症

(1) 施設内感染対策

保健管理センター施設内の感染予防対策として日常の衛生管理の徹底に加えて以下のような対策を講じた。

感染症疑い者隔離ブースの設置：発熱等の症状により新型コロナウイルス感染症を疑う利用者その他の利用者の接触を避けるために、待合室の一部を区切って隔離スペースを設置した。

非接触体温検知器の設置：保健管理センター利用者の検温を行うために入り口にサーマルカメラを設置した。

(2) 学内患者発生時の対応

5月7日までは職員，学生の患者発生時には，webフォームによる感染報告の受理を行った。

5月8日以降について学生は感染症登校許可証明書の提出を行うものとした。

(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う症状の欠席届

5月7日までは、新型コロナウイルス感染症を疑う症状によって対面授業等を欠席する場合は健康観察表の提出を求めた。

V 健康教育・啓発

1. 刊行物

大学の広報誌「学園だより」に掲載した飲酒に関する保健管理センターからのお知らせを図 1-1 と図 1-2 に示す。

図 1-1 「学園だより」第 193 号（2023 春号）

危険な飲酒から身を守りましょう

保健管理センターからのお知らせ

危険な飲酒から身を守りましょう

2012年、本学で飲酒事故があり一人の若く貴重な命が失われてしまいました。私たちはそのことを深く心に刻まなくてはなりません。大学生の飲酒に伴う事件、事故は全国で繰り返り起きていますので、飲酒の危険性を理解し、命や健康が脅かされないよう行動しましょう。

20歳未満は飲まない、 20歳未満には飲ませない



成年年齢は18歳ですが、**20歳未満は飲酒禁止**です。若年者への悪影響は次のようなものがあります。

- 身体への影響**：脳の機能低下や性腺機能障害を起したり、アルコール依存症が短期間で発症します。
- 事故・事件のリスク**：交通事故、転倒・転落、溺水のような事故があったり、暴力行為などの犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。

飲酒したら運転しない、 飲酒した人に運転させない



大学生の飲酒運転により、歩行者や同乗者を死傷させる事故が全国で相次いでいます。少しの飲酒でも判断力が低下しますので、車もバイクも自転車も運転してはいけません。

STOP! アルコールハラスメント—しない・させない—

飲酒の強要や飲まない人を侮辱することは人権侵害です。命を奪うこともあります。次のような行為は全てアルコールハラスメントです。絶対にしない・させないようにしましょう。

- 飲酒の強要**：上下関係・部やサークルの伝統によるはやし立てなど心理的圧力をかけて飲ませること
- イッキ飲ませ**：一気のみ、早飲みをさせること
- 意図的な酔いつぶし**：酔いつぶすことを意図して飲み会を行うこと、傷害行為にあたる
- 飲めない（飲まない）人への配慮を欠くこと**：本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める、飲まないことをからかう、侮辱すること、アルコール以外の飲み物を準備しないこと
- 酔ったうえでの迷惑行為**：酔って絡む、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラその他のひんしゅくな行為

図 1-2 「学園だより」 第 194 号 (2023 秋号)

飲酒について正しく知っておきましょう/
特別修学支援室と学生何でも相談室について

飲酒について正しく知っておきましょう

お酒を飲んではいけない人	20歳未満の人 代謝が未熟でアルコール中毒になりやすい、短期間で依存になりやすい、性機能の低下の他、様々な心身への悪影響があります。	アルコールの分解ができない人 ALDH (アルデヒド脱水素酵素) の活性がない人。体内に途中の分解産物のアセトアルデヒドがたまってしまいます。	自動車やバイク、自転車の運転をこれからする人 飲酒運転は厳禁です。
---------------------	--	---	--

これらに該当しなくても、自分で「飲まない」と決めている人にお酒を進めるのはアルコールハラメントになりますので飲まない人の意志を尊重しましょう

お酒にまつわる誤解

誤解その1 **お酒は飲んでいるうちに鍛えられて、たくさん飲めるようになる**
アルコールの分解能力は上がりませんので身体への悪影響は低減しません。長期間の飲酒で脳がマヒして感度が低下し、同じ量では酔ったように感じにくくなる(=耐性という)状態になっているだけです。飲酒量が増え依存症や中毒になる危険な状態です。

誤解その2 **適度に飲んだ方が体にいい**
アルコールとアルコールの分解産物であるアセトアルデヒドは発がん物質です。飲酒量が増えるとがんのリスクが増加します。事故(交通事故、転倒事故など)のリスクも飲酒量が増えると増加します。適度に飲むとリスクが下がる、というのは心血管疾患で示されたことで、40-50代で行われた研究の結果です。心血管疾患になる危険性よりも、飲酒による事故の危険性が高い大学生の年代では飲まない方が健康的と言えます。

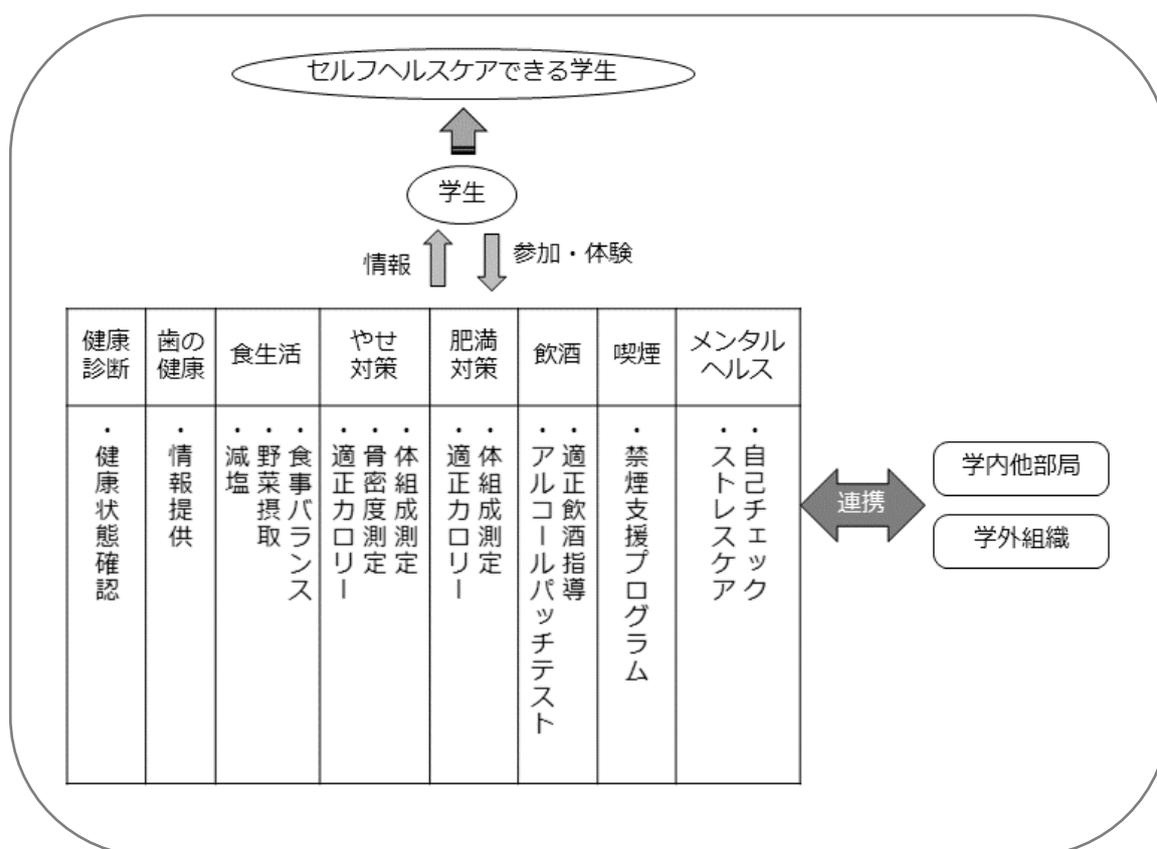



あなたの飲酒は大丈夫? 自分の飲酒行動が健康を害するような状態になっていないかどうかを確認する AUDIT というテストがありますので、飲酒をする人はチェックしてみましょう。テストは次のサイトで見ることができます。
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/alcohol/ya-021.html>

2. 商大生を元気に！プロジェクト

プロジェクトの目的、概要：一人ひとりの学生が健康な大学生活を送り、卒業後も健康に社会で活躍できるようになることを目的に、従来から保健管理センターで実施されてきた学生に対する健康支援事業をレベルアップし、学生の健康づくりに必要な分野のプログラムを総合的に提供する。学生は情報を得るだけではなく、参加・体験することによって健康に対する関心を持ち、セルフヘルスケアが可能となることを目指す。保健管理センター単独ではなく、他の学生支援にかかわる事業や部局とも連携した実施を目指している（図 2）。2023 年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって縮小していた対面の活動をほぼ元の活動に戻して実施することができた。

図 2 プロジェクトイメージ



(1) 飲酒対策

① 新入生を対象として manaba による教材提供を実施し、374 人が確認テストを実施した。

② アルコールパッチテスト

対象：全学生，教職員

実施期間：2023 年 6 月 12 日（月）～22 日（木）web による事前予約制

場所：保健管理センター

【実施内容，方法】

➤ アルコールパッチテスト

70%エタノールをパッチテスト用のパッチにしみこませ、腕の内側に 7 分貼付後パッチをはがし、10 分後に貼付部位の皮膚色で判定。

皮膚色の变化なし→陰性(活性型)，赤みがあるもの→陽性(低(不)活性型・弱いタイプ)。

陰性者には青，陽性者には赤の判定結果票（カード）を配布した。

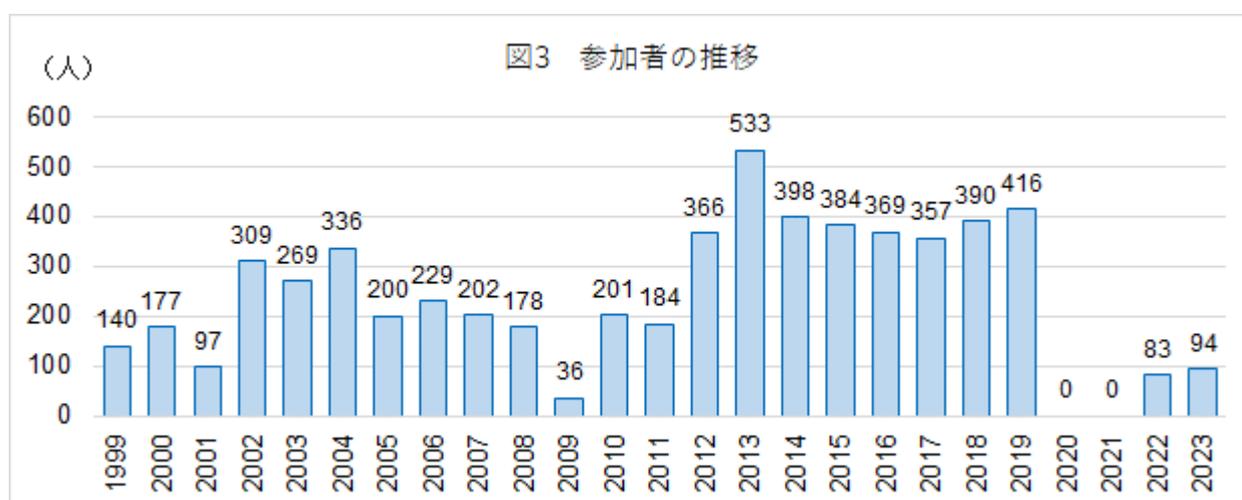
- AUDIT(The Alcohol Use Disorders Identification Test) 飲酒習慣スクリーニングテスト
現在の飲酒習慣を確認する
- その他
DVD 放映 「STOP アルコールハラスメント」
パンフレット，小冊子等の配布

【実施結果】

表 1 学年別参加数

学年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	職員	合計
人数(%)	71 (73.2%)	16 (16.5%)	1 (1.0%)	2 (2.1%)	4 (4.1%)	94

図 3 年度別参加数



※2009 年度は規模を縮小して実施

表 3 アルコールパッチテスト結果

	人数	比率
陽性（低（不）活性型・弱いタイプ）	40	42.6%
陰性（活性型）	54	57.4%
合計	94	100.0%

表 4 AUDIT 結果（学生）

重症度	点数	人数
非飲酒群	0 点	85
危険の少ない飲酒群	1～9 点	5
危険な飲酒群	10～19 点	0
アルコール依存症疑い群	20 点以上	0

(2) 肥満、やせ対策

体組成・骨密度測定を実施した。

対象：全学生、教職員

実施期間・場所：2023年7月10日（月）～14日（金） 9：00～12：00、13：00～16：30

実施場所：保健管理センター

周知方法および参加方法：ポスター掲示、ホームページ、manaba 掲載。Web 予約を行い参加。

【実施内容・方法】

①体組成は TANITA デュアル周波数体組成計 DC-320(スタンダードで測定)を用いて測定。身長は自己申告とし、体重、BMI、体脂肪率、筋肉量等を測定した

②骨密度：超音波骨密度測定器ビーナスを用いて骨梁面積率を測定し、年齢と骨梁面積率から5段階に判定。

③その他：健康情報の冊子やパンフレットを自由に閲覧し持ち帰れるように設置。

【実施結果】

①参加数

表5 参加者数（学生・職員別）

	体組成測定			骨密度測定		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
学生	17	39	56	18	38	56
職員	11	14	25	11	16	27
合計	28	53	81	29	54	83

②体組成測定結果

表6 学生体組成測定結果

	平均 BMI	平均体脂肪率 (%)	平均筋肉量 (kg)
男性	20.3	11.4	49.7
女性	19.9	24.5	35.1

③骨密度測定結果（学生・職員）

表7 男女別骨密度測定結果

判定区分	1 十分良い	2 普通・平均域	3 普通・平均域	4 やや少なめ	5 少なめ・注意
男性	7(38.9%)	5(27.8%)	12(66.7%)	5(27.8%)	0(0%)
女性	4(10.5%)	11(28.9%)	15(39.5%)	21(55.3%)	3(7.9%)

(3) 食生活

予防の医学の授業において、1日分の食生活を記録し、自分の食生活に関する課題と解決策を検討する課題を実施した。617人がこのレポート課題を提出した。

(4) 運動（身体活動）

予防の医学の授業において、1日分の身体活動を記録し、自分の身体活動に関する課題と解決策

を検討する課題を実施した。630人がこのレポート課題を提出した。

(5) メンタルヘルス対策

メンタルヘルスセミナー

『「無気力」と「先延ばし」への対策法』 講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

manabaで心理学Ⅱ（昼間コース・夜間主コース）受講者対象に動画配信。受講者 828人

VI 産業保健活動

表1 安全衛生委員会構成員

委員名	職名	氏名
総括衛生安全管理者	副学長	沼澤 政信
衛生管理者	設備係長	小澤 聡
産業医	保健管理センター教授	高橋 恭子
4号委員	商学科准教授	加賀田和弘
4号委員	言語センター准教授	高橋 優季
4号委員	社会情報学科助教	芳澤 聡

表2 安全衛生委員会

回	開催月	主要議題等
1	2023年 4月	令和5年度安全衛生管理計画の策定について、(報告事項) 学内定期巡視について
2	5月	(報告事項) 学内定期巡視について
3	6月	(報告事項) 学内定期巡視について
4	7月	(報告事項) 学内定期巡視について
5	8月	教員研究室の安全衛生状況点検の実施について(報告事項) 学内定期巡視について、夏季における研究場所について
6	9月	(報告事項) インフルエンザ感染予防ワクチン接種の実施について、定期健康診断の実施について、ストレスチェックの実施について、学内定期巡視について
7	10月	教員研究室の安全衛生状況点検の実施結果について、(報告事項) 学内定期巡視について
8	11月	(報告事項) 学内定期巡視について、
9	12月	(報告事項) 学内定期巡視について、教員研究室の安全衛生状況点検の実施結果に係る対応について
10	2024年 1月	(報告事項) 学内定期巡視について、冬期における転倒防止策について
11	2月	(報告事項) 学内定期巡視について、労働安全衛生法改正に伴う化学物質の管理体制強化に係る対応について
12	3月	労働安全衛生法改正に伴う化学物質の管理体制強化に係る対応について(報告事項) ストレスチェックの実施結果について、学内定期巡視について

表3 保健管理センターの主な活動

実施日	内容
11月6日～10日	教職員対象インフルエンザ予防接種 接種者 128人

特別修学支援室

令和5年度（2023年度）・特別修学支援室の活動

1. 支援室登録学生数

令和5年度の年度末時点における特別修学支援室登録学生数は合計14名であった。内訳は過年度生0名、4年生3名、3年生5名、2年生5名、1年生1名である。今年度中に3年生1名、1年生1名の新規登録があった。

なお、この他に正式に登録はしていないものの、学生何でも相談室において障がいについての相談を継続的に行っている学生が数名存在し、そのうち数名については今後登録の可能性はある。

表1 障がいのカテゴリーと該当学生数（令和5年度年度末時点）

	1年生	2年生	3年生	4年生	過年度生	大学院生	昼間	夜間主
視覚障がい			1	1			2	0
聴覚・言語障がい				1			1	0
肢体不自由							0	0
病弱・虚弱		1		1			1	1
重複							0	0
発達障がい	1	1	3				4	1
精神障がい		3	1				4	0
その他の障がい							0	0

2. 修学支援の内容

学生との面談結果を踏まえ、特別修学支援連絡会議で協議を行い、それぞれの学生への合理的配慮の調整を行った。そして、授業担当教員等との協議を経て実行された。その一例を以下に示す。

身体障がいのある学生への支援の例

- ・ 定期試験時に拡大した試験問題・解答用紙の使用とその際に別室で受験することを許可する
- ・ 音声-文字変換を行うソフトウェアとタブレットPC、ワイヤレスマイクの授業内での利用を許可する
- ・ 出席確認の際に返答が遅れることがあるので注意をし、また他の学生よりも時間の猶予をとる

病弱・虚弱の学生への支援の例

- ・ 授業中、体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 体調不良による欠席が続いた場合、欠席基準の緩和または代替措置によって出席に替えることを許可する
- ・ 体調不良が続いた場合、レポートの提出期限の延長を許可する
- ・ 体調不良で定期試験を欠席した場合、代替措置を提供する
- ・ 定期試験の時間延長1.3倍を基準とその際に別室で受験することを許可する

精神障がいのある学生への支援の例

- ・ 授業中、体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 体調不良による欠席が続いた場合、欠席基準の緩和または代替措置によって出席に替えることを許可する
- ・ 体調不良が続いた場合、レポートの提出期限の延長を許可する
- ・ 体調不良で定期試験を欠席した場合、代替措置を提供する
- ・ 研究指導（ゼミナール）担当教員に対し、障がい特性について情報提供を行う
- ・ 学生何でも相談室のカウンセラーに繋ぎ、連携を行う

発達障がいのある学生への支援の例

- ・ 授業中、感情のクールダウンのための途中退室を認める
- ・ 研究指導（ゼミナール）担当教員に対し、障がい特性について情報提供を行う
- ・ 計画的な履修についてアドバイスを行う
- ・ スケジュール管理に失敗してレポート等を期限までに提出できなかった場合に期限の延長を認める
- ・ 日常的な困りごとに関してカウンセリングを行う
- ・ 外部就労支援施設（障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等）と連携し、卒業後に向けた準備を行う

3. ピアサポート活動

障がいのある学生や、障がいはないものの学生生活で困り感を抱えている学生を対象に、22名のピアサポーター（特別修学支援室専任教員のゼミナールに所属する学生）によるピアサポート活動（学生による学生支援）を実施した。

（前期）

- ・ ピアサポートルームは授業開始日から10:30～17:30に開放。
- ・ 火曜・木曜の昼休みにピアサポーターが常駐し「ピア相談」として授業や大学生活の相談に対応。
- ・ 学内での友人作りを目的としてDVD視聴会を行った。
- ・ SNSからの質問メールや、ピアサポートルーム前の質問ボックスに投函された質問に対して回答した。

（後期）

- ・ ピアサポートルームは授業開始日から10:30～17:30に開放。
- ・ 月曜・木曜の昼休みにはピアサポーターによるピア相談を実施。試験対策や大学生活の悩み相談に対応した。
- ・ 火曜の昼休みには4年生がピアサポーターとして、就職相談、公務員受験相談、卒論相談に限定したピア相談を実施した。
- ・ SNSからの質問メールや、ピアサポートルーム前の質問ボックスに投函された質問に対して随時、回答した。

4. その他の活動

登録学生への修学支援・ピアサポート活動のほか、令和5年度に支援室で行った活動には以下のようなものがあった。

入試・広報

- ・ 学園だより（第194号）に「特別修学支援室／学生何でも相談室」の紹介記事を掲載
- ・ 学園だより（第195号）に「特別修学支援室／学生何でも相談室」の紹介記事を掲載
- ・ 大学共通テスト、一般選抜前期日程入試において事前に申請のあった受験生に対し、別室受験を実施。

研修会等参加

- ・ 『高等教育機関向け就労支援セミナー』（3/8、主催：北海道労働局）を企画・参加。
- ・ 『全国高等教育障害学生支援協議会年次大会（AHEAD JAPAN）』（9/7-9/8）に参加。
- ・ 『自閉スペクトラム症に関する学生及び教職員向け講演会』（12/7、主催：北海道大学高等教育推進機構）に参加。
- ・ 『メンタル不調や発達障害を抱える若者への就労支援』（1/19、主催：札幌駅前クリニック）に参加。
- ・ 『オンライン支援機器(AT)ライブラリー』（3/1、主催：東京大学障害と高等教育に関するプラットフォーム）に参加。

施設・管理体制

1. 規程

小樽商科大学保健管理センター規程

(平成 25 年 3 月 12 日制定)

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 小樽商科大学学則第 6 条第 2 項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター(以下「センター」という。)の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 センターは、小樽商科大学(以下「本学」という。)の学生及び教職員の健康の増進、疾病の予防及び早期発見その他保健管理に関する専門業務並びに障がいのある者(障害者基本法(昭和 45 年法律第 84 号)第 2 条第 1 号に規定する者をいう。)への支援を行うことを目的とする。

第 2 章 業務及び組織

(業務)

第 3 条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談及び指導助言
- (4) 精神衛生に関する相談及び指導助言
- (5) 応急処置
- (6) 感染症の予防及び学内の環境衛生の改善
- (7) 飲酒及び薬物乱用防止等に関する教育及び啓発
- (8) 学内の保健管理に関する実施計画の企画及び立案
- (9) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (10) 障がいのある者への支援
- (11) その他保健管理及び障がいのある者への支援に関して必要な専門的業務、教育及び啓発

(組織)

第 4 条 センターに、障がいのある本学学生(入学志願者を含む)のために小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室(以下「支援室」という。)を置く。

2 支援室に関する必要な事項は、別に定める。

第 5 条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)
- (3) 専任教員(教授又は准教授)
- (4) 医療技術職員(看護師等の資格を有する者)
- (5) カウンセラー

(6) その他必要な職員

2 所長は、センターの業務を掌理する。

3 専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)は、第3条各号に掲げる業務のほか、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に定める学校医としての業務

(2) 労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)及び北海道国立大学機構職員安全衛生管理規程(令和4年度機構規程第51号)に定める産業医としての業務

4 専任教員(教授又は准教授)は、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室規程第3条各号に掲げる業務を行う。

5 医療技術職員は、第3条各号に掲げる業務を行う。

6 カウンセラーは、精神衛生に関する相談等の専門的業務を行う。

(所長の選任等)

第6条 所長は、本学専任教員又は役員のうちから第8条に規定する運営委員会が推薦し、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が選任する。

2 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 所長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(学校医等の委嘱)

第7条 学校医及び産業医に欠員が生じた場合は、所長の推薦に基づき、次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

2 カウンセラーは、所長の推薦に基づき次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

第3章 運営委員会等

(運営委員会)

第8条 センターに、センター業務の運営に関する必要な事項を審議するため、運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第9条 委員会は、次の事項を審議する。

(1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関する事項

(2) センターの事業計画に関する事項

(3) 所長候補者の推薦に関する事項

(4) センターの専任教員の選考に係る基本方針に関する事項

(5) 学校医、産業医及びカウンセラーの選考に関する事項

(6) 障がいのある者への支援に関する事項

(7) その他センターの運営に関する事項

(組織)

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 所長

(2) 学長が指名する副学長

- (3) センターの専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)
 - (4) センターの専任教員(教授又は准教授)
 - (5) 学長が指名した教員 3名
 - (6) 教務課長
 - (7) 学生支援課長
 - (8) 企画総務課長
 - (9) その他学長が必要と認めた者 若干名
- (任期)

第11条 前条第5号及び第9号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第12条 委員会に委員長を置き、所長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第14条 センターは、委員会の下に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関する必要な事項は、別に定める。

第4章 雑則

(事務)

第15条 センターに関する事務は、学生支援課において、各課室の協力を得て行う。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て所長が定める。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際現に所長である者の任期については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成26年10月1日施行)

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日施行)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月1日施行)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和4年4月1日施行)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

小樽商科大学特別修学支援室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小樽商科大学保健管理センター規程（以下「センター規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 支援室は、小樽商科大学（以下「本学」という。）において障がいのある学生（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）に学修及び研究を行う上で必要な支援を行うとともに、関係課室等と連携し、本学における障がいのある学生への支援の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 支援室は、次の業務を行う。

- (1) 障がいのある入学志願者との事前相談に関する事
- (2) 障がいのある学生からの修学等の相談に関する事
- (3) 障がいのある学生の支援方策の立案及び実施に関する事
- (4) 障がいのある学生の教育方法の改善等の提言に関する事
- (5) 障がいのある学生の施設・設備の改善等の提言に関する事
- (6) 教職員及び学生への意識啓発に関する事
- (7) 支援室にかかる広報等に関する事
- (8) その他障がいのある学生への合理的配慮及び支援に関し必要なこと

(組織)

第4条 支援室に次の職員を置く。

- (1) 室長
 - (2) センター規程第5条第1項第3号に規定する専任教員
 - (3) 事務職員
- 2 室長は、本学の専任教員のうちから学長が選任する。
 - 3 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
 - 4 室長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。
 - 5 室長は、支援室の業務を掌理する。

(臨時相談員)

第5条 室長は、必要と認めるときは、学生相談の内容に応じ、専門的知識を有するものを臨時相談員として委嘱することができる。

(秘密の保持)

第6条 第3条に定める業務に携わる者は、個人の秘密保持について特に留意し、職務上必要な場合を除いて、知り得た秘密を漏らしてはならない。

(特別修学支援連絡会議)

第7条 障がいのある学生の修学支援に関する諸問題について、関係組織の緊密な連携を確保し、必要な対応を検討するため、支援室に特別修学支援連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長

- (2) 教務委員会委員長
- (3) 学生委員会委員長
- (4) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (5) 教務課長
- (6) 学生支援課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

3 連絡会議の議長は室長とする。

（事務）

第8条 支援室の事務は、学生支援課が関係課室の協力を得て行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、支援室の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議

表1 保健管理センター運営委員会

職名	氏名
委員長 保健管理センター所長	高橋 恭子
学長指名 副学長	片桐 由喜
保健管理センター専任教員	杉山 成
学長指名 商学科准教授教授	石井 孝和
学長指名 社会情報学科教授	沼澤 政信
学長指名 言語センター教授	高橋 優季
教務課長	川本 雅史
学生支援課長	高玉 博史
企画総務課長	小島 清志

表2 特別修学支援連絡会議

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
教務委員会委員長	林 松国
学生委員会委員長	片桐 由喜
専任教員	高橋 恭子
教務課長	川本 雅史
学生支援課長	高玉 博史

3. 職員

表3 保健管理センター職員

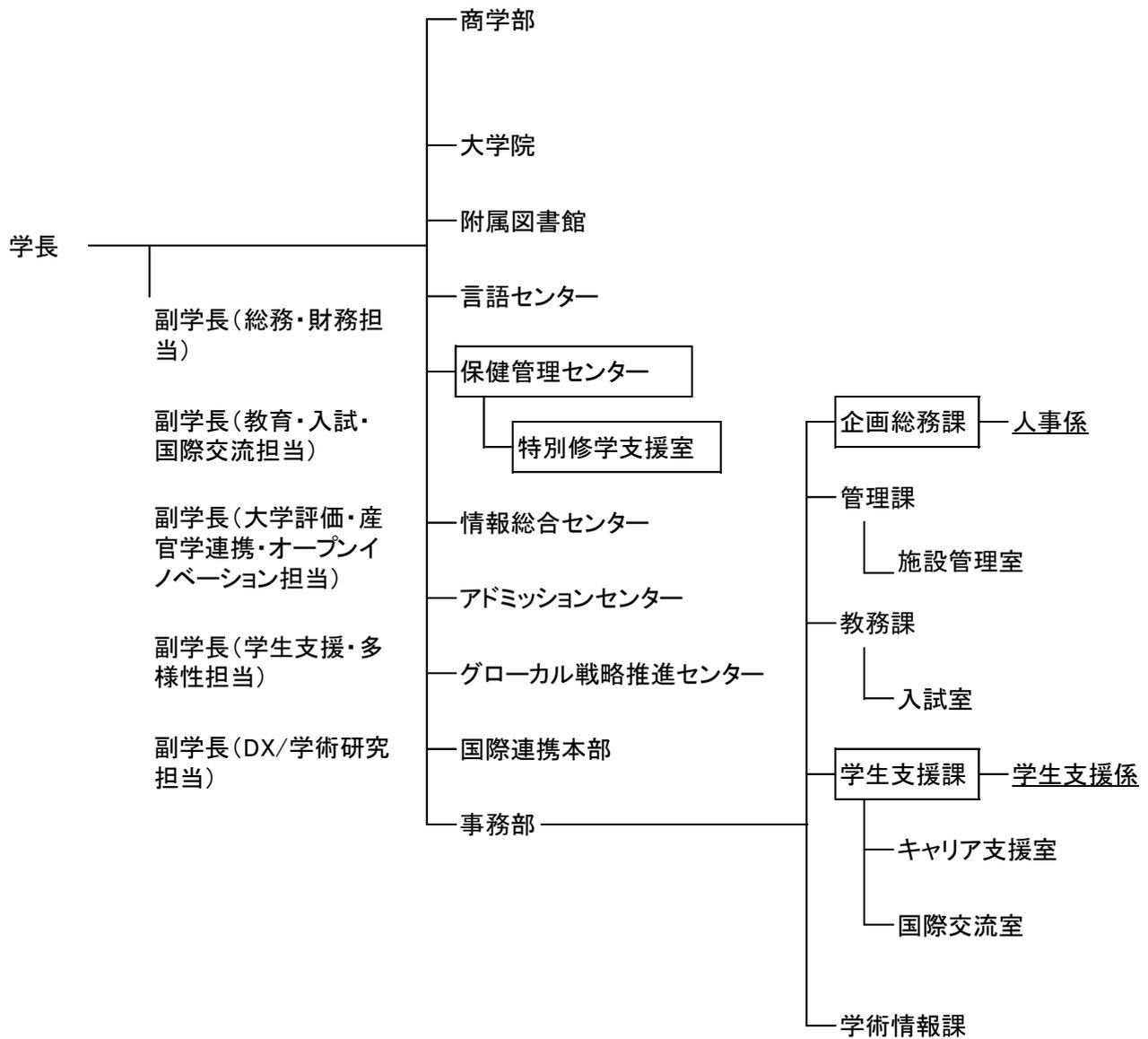
職名	氏名
所長	高橋 恭子
保健管理センター専任教員（特別修学支援室長）	杉山 成
看護師	佐藤希代巳
看護師（非常勤）	北川こずえ
臨床心理士（非常勤）	秋谷 博夫
臨床心理士（非常勤）	今井智香子

表4 特別修学支援室職員

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
事務補佐員	工藤 裕明
事務補佐員	目黒 広美

4. 組織機構図

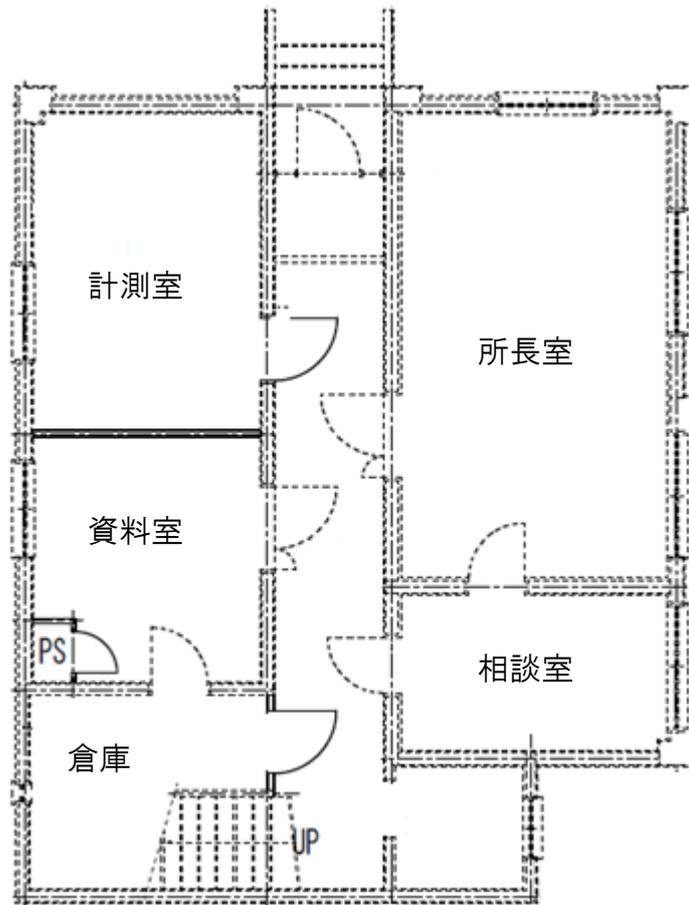
2023年4月1日



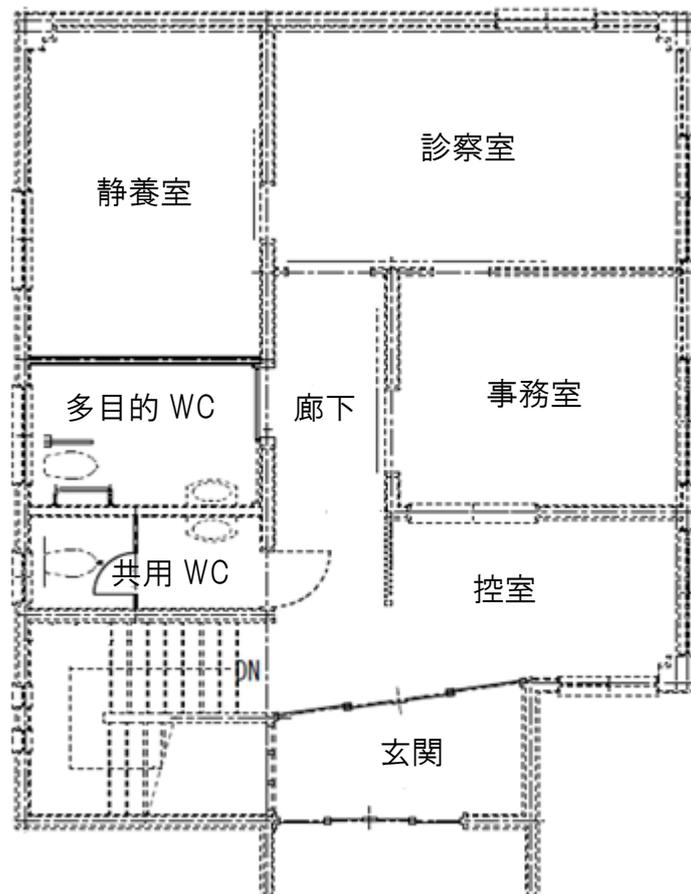
5. 平面図

(1) 保健管理センター平面図

1階平面図

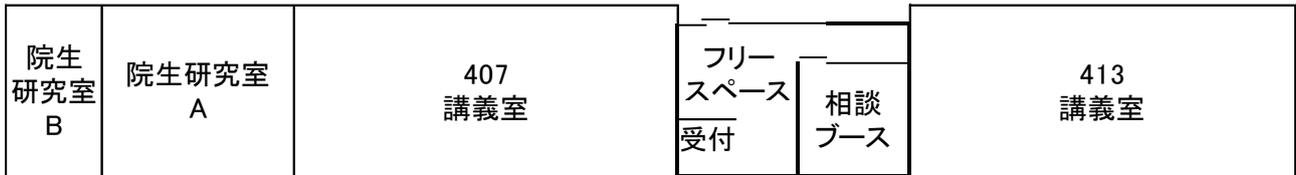


2階平面図



(2) 特別修学支援室平面図

3号館4階



何でも相談室
特別修学支援室

小樽商科大学保健管理センター報告書

令和5年度

発行 令和7年2月

編集・発行

小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

TEL 0134-27-5266

e-mail c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp